

「介護のシゴト 魅力向上懇談会」開催要綱

1. 開催の趣旨等

介護の仕事や職場の魅力向上を更に進めるため、業務プロセスの改善とテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用による業務負担の軽減、生産性の向上等について、先進的な現場の実践を踏まえた議論を行い、今後の政策の検討の参考にすることを目的として、「介護のシゴト 魅力向上懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 検討事項

- ・ 介護分野における業務プロセスの改善に向けた取組
- ・ 介護分野におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用に向けた取組
- ・ その他

3. 構成員及び運営

- ・ 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- ・ 懇談会に座長を置く。
- ・ 懇談会は厚生労働省老健局長が開催する。
- ・ 懇談会の庶務は、関係各課の協力を得て、老健局振興課で行う。
- ・ その他、懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。